

令和7年11月17日開催

地域活性化・生活環境向上特別委員会

委員長報告

令和7年12月定例会

委員長 柳田 つとむ

去る11月17日に開催されました当委員会の審査概要について、順次ご報告申し上げます。

初めに、報告事項の1「川口総合文化センター大規模改修及び美術館建設事業等について」報告を求めましたところ、次のような説明を徴しました。

川口総合文化センターリリアについて、1階にダンスもできるスタジオを新設するとのこと。また、施設利用受付を7階事務室から1階に移動し、展示ホールの名称をイベントホールに変更するとのこと。

2階について、従来1階に設置されていたチケットセンターを移設すること。メインホールについては、ネーミングライツを実施し、「フカガワみらいホール」となるとのこと。主な変更点については、利便性を高めるためにメインホール入口から2階席へのエレベーターを新設し、女性トイレの個室や多目的トイレを増設し、授乳室を新設するとのこと。座席を幅の広いものへ変更し、3階からの出口を設置するとのこと。

3階について、会議だけでなくパーティーも開催可能な多目的ルームを設置するとのこと。

4階について、音楽ホールは、ネーミングライツを実施し、「山伸サステインホール」となるとのこと。メインホール同様に女性トイレの個室を増設し、授乳室を設け、座席を幅の広いものへ変更するとのこと。

川口駅西口地下公共駐車場については、LED等の設備更新を行い、地下駐車場から美術館2階まで利用できるエレベーターを設置するとのこと。

川口市立美術館については、川口西公園から美術館2階アトリウムを介してリリア2階へとつながり、公園エリア全体の循環動線の活性化を図るよう設計しているとのこと。1階について、多目的な利用ができる展示ホールや収蔵庫等を設置し、2階については、展示室等を設置するとのこと。

今後のスケジュールについて、リリアについては、令和8年4月から市民が優先的に利用できるプレオープン期間とし、令和8年7月にグランドオープンの予定とのこと。

美術館については、令和8年1月24日に竣工式を開催する予定とのこと。竣工式以降は、プレオープン期間とし、その間は、現在、市内各所で開催している渡り鳥アートプロジェクト等を開催するとのこと。その後、令和8年9月にグランドオープンし、川口市ゆかりの作家による企画展等の開館記念特別展を開催する予定とのこと。

川口駅西口地下公共駐車場については、令和8年4月から営業を開始する予定とのことでありました。

以上のような説明に対して、川口総合文化センター音楽ホールの音響の整備状況について問われ、これに対して、客席設置後に音響検査を行い、必要な調整

をしていくとのことでありました。

このほか、各施設の工事費について、質疑応答の後、本報告を終了いたしました。

次に、報告事項の2「第二本庁舎大会議室の貸出について」報告を求めましたところ、次のような説明を徴しました。

貸出目的について、480人を収容できる大会議室の特性を活かし、市の業務で使用する頻度が少ない土曜日に、大人数での使用が見込まれる講演会や演奏会等の用途で貸し出しを行うことにより、施設の有効活用を図るものとのこと。

貸出根拠について、主に市の業務で使用するための会議室であるが、用途又は目的を妨げない限度において、地方自治法及び川口市財産規則の規定に基づき、行政財産の目的外使用として貸し出すことができるとのこと。今後新たな要綱を制定し、申請方法や使用料等を決定するとのこと。

貸出対象について、人数の見込みが150人を超える講演会や演奏会等での利用とするとのこと。

使用者について、事前に使用者登録をしたうえで、市内に所在する学校教育法に定める学校等、市内に所在する児童福祉法に定める保育所等、市内在住の成人が代表を務める構成人数が10人以上で、うち8割以上が市内在住者である団体とするとのこと。

貸出開始時期について、令和8年4月からとし、貸出日は市の業務で使用する日と年末年始を除く土曜日とするとのこと。

貸出時間及び使用料について、午前9時から12時と午後1時から4時はそれぞれ2万3,900円、午後5時から8時は2万5,000円とし、一日貸し出した場合は7万2,800円とのこと。

予約開始時期については、令和8年1月からとするとのことでありました。

以上のような説明に対して、質疑なく、本報告を終了いたしました。

次に、報告事項の3「第8次川口市一般廃棄物処理基本計画（案）について」報告を求めましたところ、次のような説明を徴しました。

計画策定の背景について、本市のごみ排出量は、環境に対する意識の高まりを背景としたごみ減量意識の定着等により減少傾向が続いているとのこと。また、令和6年11月に川口市SDGs未来都市計画を策定し、SDGsに掲げられた17の目標の達成に向けて様々な取り組みを行うこととしており、本計画は、このような状況を踏まえ、更なるごみの減量に向け、前計画である第7次計画の策定から、見直しの目安となる5年が経過したことに加え、改定された国の方針や、本市のごみや資源を取り巻く社会情勢の変化に対応し、一般廃棄物の3Rや

適正処理を総合的、計画的に推進するため、内容の見直しを行うものであるとのこと。さらに、令和元年に制定された食品ロスの削減の推進に関する法律により、市町村食品ロス削減推進計画の策定が努力義務とされたことを踏まえ、当該計画を本計画と一体のものとして策定すること。

本計画の概要について、ごみ処理基本計画編、食品ロス削減推進計画編及び生活排水処理基本計画編を定めるとのこと。

本計画の対象期間については、令和8年度から令和17年度までの10年間とし、概ね5年後を目処に計画の達成状況を評価し、計画の見直しを行うほか、一般廃棄物処理行政を取り巻く環境に大きな変化があった場合は、必要に応じて計画の見直しを行うとのこと。

今後のスケジュールについては、本年12月にパブリック・コメントを行い、令和8年1月に川口市廃棄物対策審議会にその結果を報告し、2月に答申を受けたうえで、3月に計画を策定する予定とのことでありました。

以上のような説明に対して、紙類の集団資源回収量の減少とIT化の進展によるペーパーレス化との相関関係について、質疑応答の後、本報告を終了いたしました。

最後に、報告事項の4「朝日環境センター施設整備について」報告を求めましたところ、次のような説明を徴しました。

朝日環境センター施設整備基本計画（案）について、計画策定の経緯として、令和6年3月に策定した朝日環境センター施設整備基本構想に基づき、新たな焼却棟の整備に向け、処理方式や施設規模、環境保全計画、施設配置計画等を具体的に定めた計画を策定すること。

焼却棟の整備スケジュール（案）について、令和8年度から令和9年度に基本設計の策定及び、現在実施している環境影響評価を行い、令和10年度から令和11年度に事業者を選定し、令和12年度に着工を予定しているとのこと。

資源化施設整備基本計画（案）について、計画策定の経緯として、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律が令和4年4月に施行され、本市では、プラスチック資源の循環型利用を推進するため、プラスチック製容器包装に加え、現在焼却処理しているプラスチック製品についても分別収集し、再商品化に取り組むことが求められているが、現施設では処理能力が不足していることから、新たな資源化施設の整備が必要となり、鳩ヶ谷衛生センターへの移設計画、資源化施設の整備計画等を定めた計画を策定すること。

資源化施設の整備スケジュール（案）について、令和8年から令和9年度中旬に再資源化実施事業者等の選定を行い、令和9年度中旬から令和12年度に解体工事及び建設工事を実施し、令和13年度より稼働を開始する予定とのこと。

今後のスケジュールについて、本年12月にパブリック・コメントを実施し、令和8年1月に川口市朝日環境センター施設整備審議会へ報告し、2月に答申を受けた後、計画を策定する予定とのことであります。

以上のような説明に対して、新たに整備する朝日環境センター焼却棟の事業方式の決定時期について問われ、これに対して、審議会において提案がなされたDBO方式に加え、市の財政運営の観点からPFI方式も検討しているため、決定まで時間を要するとのことであります。

このほか、資源化施設に設置する太陽光発電設備の容量について等、質疑応答の後、本報告を終了し、委員会審査を終了した次第であります。

なお、現地視察として、川口総合文化センター大規模改修及び美術館建設事業等について視察をいたしましたことを付言いたしまして、報告を終わります。